



Society5.0における標準の意義

アジャイル・ガバナンスにおける ソフトローの位置づけ

2021年6月



自己紹介



羽深 宏樹 Hiroki Habuka

経済産業省 商務情報政策局 ガバナンス戦略国際調整官

2012年 弁護士登録(第二東京弁護士会所属)

2019年 ニューヨーク州弁護士登録(ニューヨーク州弁護士会所属)

主要な業務分野

- デジタル社会のガバナンスモデルの設計や、デジタルプラットフォームに関する政策立案等を担当。
- 「GOVERNANCE INNOVATION: Society5.0の実現に向けた法とアーキテクチャのリ・デザイン」(2020年)及び「GOVERNANCE INNOVATION Ver.2: アジャイル・ガバナンスのデザインと実装に向けて」(2021)の執筆主担当者。
- 2020年9月より、東京大学公共政策大学院にて、新設講座「Digital Governance: How to Redesign Technology, Law and Market」を担当。

受賞歴

- 世界経済フォーラム/Apoliticalによる「Agile 50: 公共部門を変革する最も影響力のある50人」に選出(2020年12月)
- 東京大学公共政策大学院の講義につき、「オンライン授業等におけるグッドプラクティス総長表彰」受賞(2021年4月)

近時のセミナー・講演

- “3rd EU-Japan EPA Forum” (2021年5月)
- “I&JPN and METI Conference on Governance Innovation for Cross-border Data Flows” (2021年4月)
- “Charting a way out of complexity: Portfolios, Systems and Anticipation” (Observatory of Public Sector Innovation, OECD、2020年11月)
- AI/SUM「パネル: AIと共存するためのガバナンスシステムデザイン」(2020年10月)等、多数

経歴

- 2008年 東京大学法学部卒業
- 2010年 東京大学法科大学院修了
- 2011年 WTO(世界貿易機関)にて執務
- 2013年 森・濱田松本法律事務所入所(~現在)
- 2015年 金融庁総務企画局企業開示課(専門官)
- 2017年 Stanford Law School修了(LLM, フルブライト奨学生)
- 2017年 McDermott Will & Emery 法律事務所(パリオフィス)にて執務
- 2018年 経済産業省商務情報政策局情報経済課(課長補佐)
- 2020年 東京大学公共政策大学院 非常勤講師
- 2021年 経済産業省商務情報政策局 ガバナンス戦略国際調整官

著作・論文

- 『プラットフォームビジネスの法務』(商事法務、2020年11月)
- 「Society5.0の実現に向けた監査の役割～経済産業省「ガバナンス・イノベーション報告書」が示すゴールベースのコンプライアンスに向けて～」(月刊監査研究、2020年9月)
- 「<論説> 日本版新型コロナウイルス接触確認アプリのアーキテクチャとガバナンスー内閣官房テックチームによる「仕様書」と「評価書」を紐解くー」(NBL、2020年7月)
- 「【座談会】ODR(Online Dispute Resolution)の導入に向けて」(Law & Technology、2019年1月)
- 「The Promise and Potential of Online Dispute Resolution in Japan」(International Journal of Online Dispute Resolution、2018年11月)
- 『取引スキーム別 契約書作成に役立つ税務知識Q&A(第2版)』(中央経済社、2018年7月)等、多数

METI's "GOVERNANCE INNOVATION" Project

GOVERNANCE INNOVATION

Redesigning Law and Architecture
in the Age of Society 5.0



Ver.1 (2020)

Redesigning Law and
Architecture for Society5.0

GOVERNANCE INNOVATION

Ver.2

A Guide to Designing and Implementing Agile Governance



Ver.2 (2021)

A Guide to Designing and
Implementing Agile Governance

本日の結論

Society5.0を実現するためには、
標準に代表される
柔軟なガバナンスメカニズムが必要である

目指す世界：Society5.0



Society5.0とは、

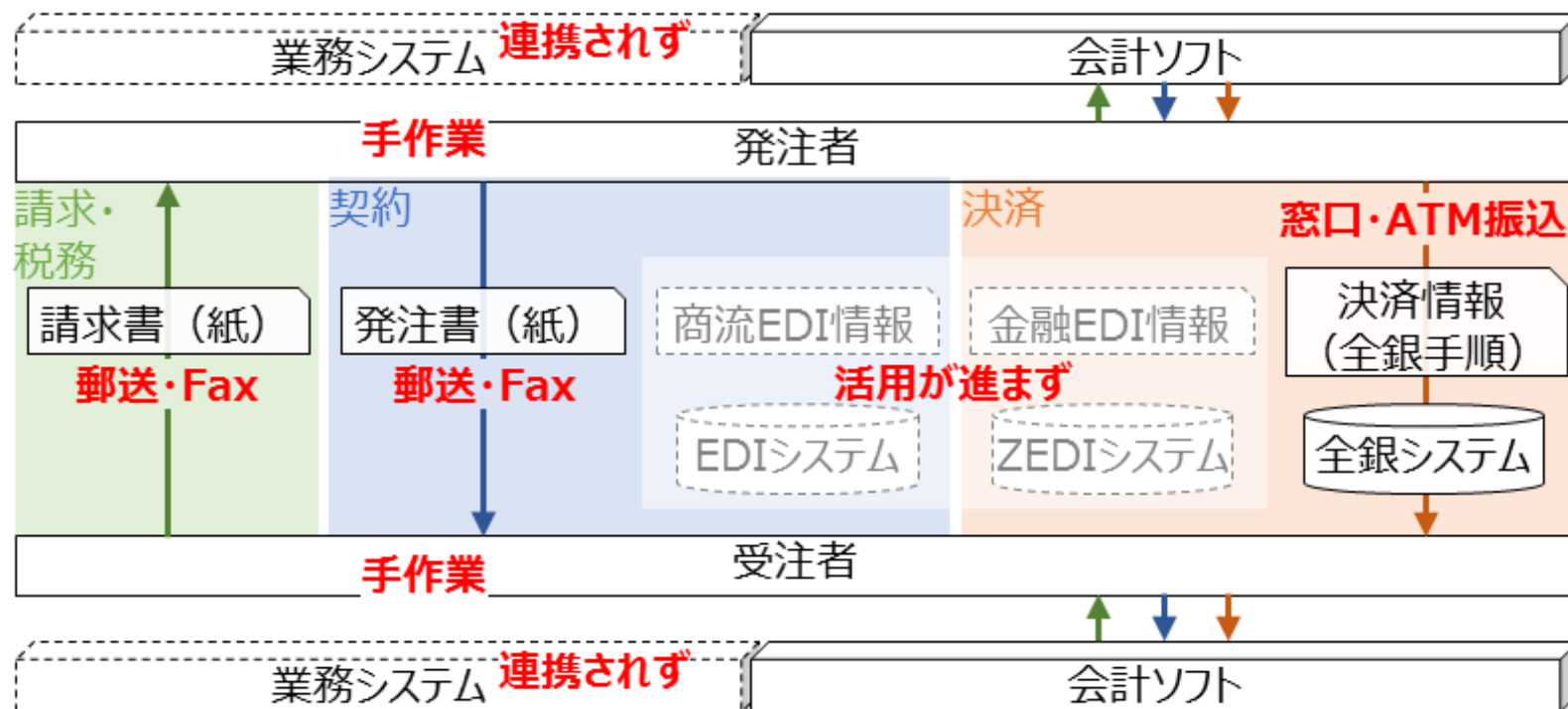
サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステム(CPS)によって、
経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

<参考> 次世代取引基盤に関する検討

- 次世代取引基盤については、現在紙や手作業で行われる取引フローをデジタル化し、生産性向上や、データ集役による新たな付加価値提供の機会創出を目指す。

課題

- 人口減少時代のヒト・モノ・情報の流れの最適化のあり方を提示が求められている。
- なかでも請求・税務、契約、決済といった一連の取引フローについては、中小企業を中心に、紙ベースの請求書や発注書が郵送・FAXによって送付されたり、受領した書類から会計ソフトへの入力において手作業やOCRが用いられるなど、電子化・データ化、デジタル化や、それによる生産性向上が進んでいない。
- また、結果として企業間のデータを横断的に集約できておらず、新たな付加価値提供の機会が失われている。

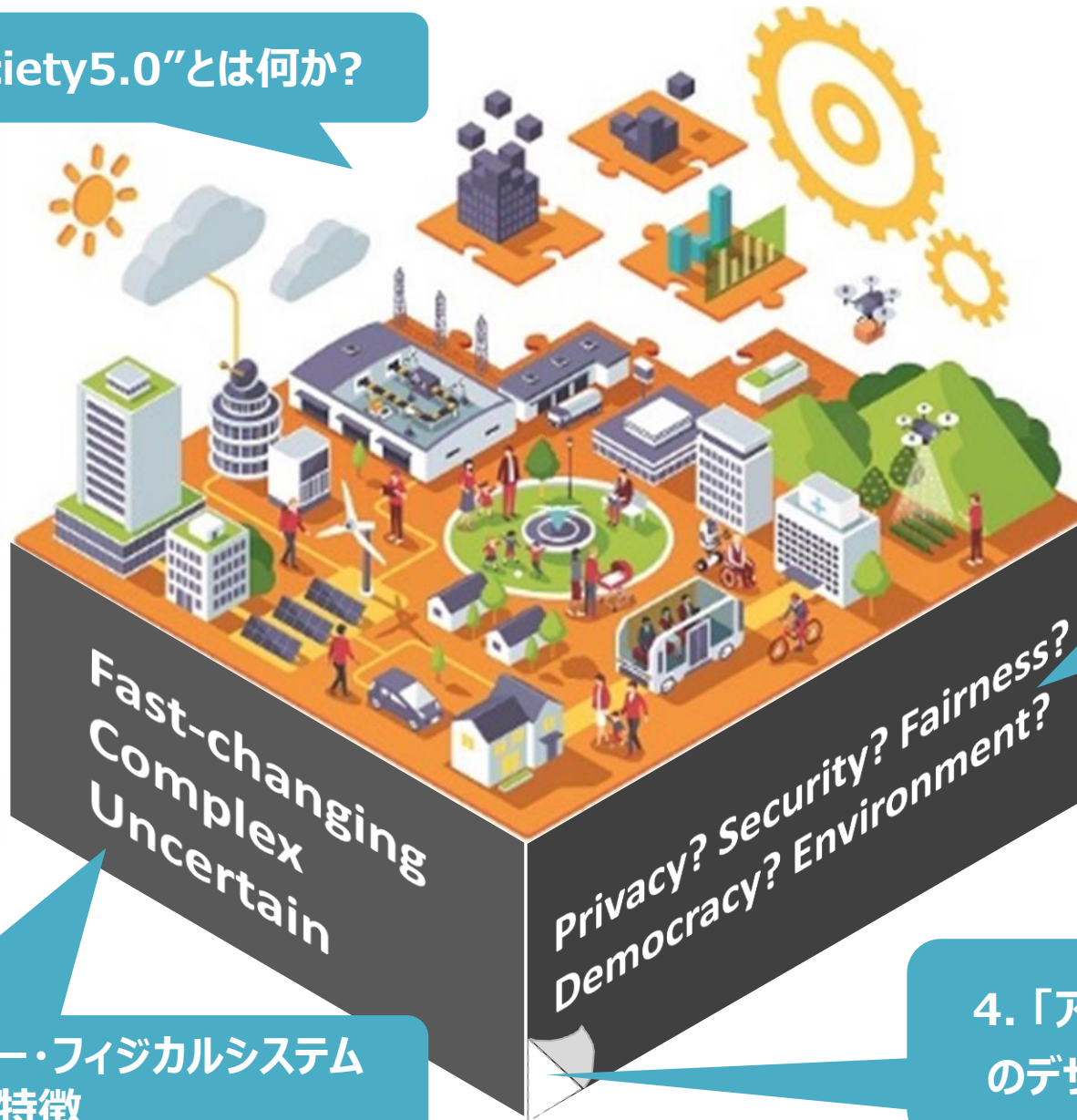


なぜ「ガバナンス」が必要か？



“Governance Innovation ver.2”の全体構成

1. “Society5.0”とは何か?



2. サイバー・フィジカルシステム (CPS)の特徴

3. ガバナンスのゴール

4. 「アジャイル・ガバナンス」
のデザインと実装に向けて

新たなガバナンスモデル検討会 委員



座長:柳川 範之 教授
(東大大学院経済学
研究科)



副座長:穴戸 常寿 教授
(東大大学院法学政治
学研究科・憲法)



市川 芳明 教授
(多摩大ルール形
成戦略研究所)



伊藤 錬 氏
(メルカリ執行役員 /
NYCシニアフェロー)



稲谷 龍彦 教授
(京都大学大学院
法学研究科・刑法)



岩田 太地 氏
(NEC 主席
ディレクター)



上野山 勝也 氏
(PKSHAテクノ
ロジーズ・CEO)



落合 孝文 弁護士
(渥美坂井法律事務所
パートナー)



鬼頭 武嗣 氏
(クラウドリアルティ
代表取締役)



久禮 由敬 氏
(PwCあらた監査
法人パートナー)



小林 慶一郎 氏
(東京財団政策研
究所研究主幹)



齊藤 裕 氏
(ファナック副社長/
IPA DADC
センター長)



坂井 豊貴 教授
(慶應大経済学部)



境野 哲 氏
(NTTコミュニケーション
ズ・エヴァンジェリスト)



白坂 成功 教授(慶
應大大学院SDM
研究科)



水津 太郎 教授 (東
大大学院法学政治学
研究科・民法)



寺本 振透 教授
(九州大大学院
法学研究院)



富山 和彦 氏
(IGPIグループ会長)



那須野 薫 氏
(DeepX
代表取締役CEO)



西山 圭太 氏
(東大 総長室
アドバイザー)



深水 大輔 弁護士
(長島・大野・常
松法律事務所)



福島 良典 氏
(LayerX代表取締
役CEO)



増島 雅和 弁護士
(森・濱田松本
法律事務所)



松尾 豊 教授
(東大大学院工
学系研究科)

2章 サイバー・フィジカルシステム(CPS)の特徴

1. “Society5.0”とは何か?



2. サイバー・フィジカルシステム
(CPS)の特徴

3. ガバナンスのゴール

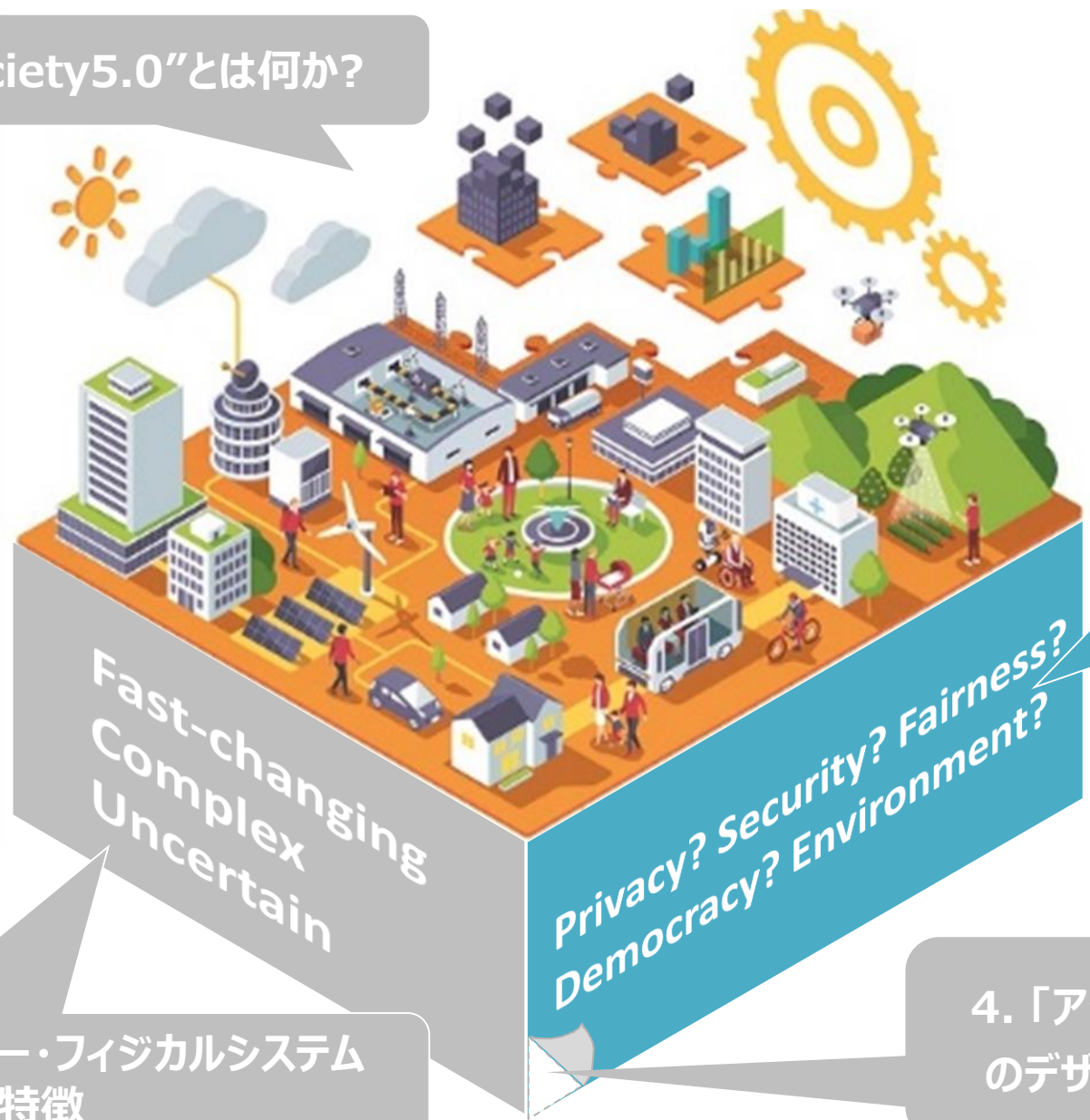
4. 「アジャイル・ガバナンス」
のデザインと実装に向けて

CPSの上に成り立つSociety5.0の特徴

	Society4.0以前	Society5.0
日常生活とデジタル技術の関係	フィジカル空間とサイバー空間とが分離している	フィジカル空間とサイバー空間とが一体化し、日常生活に不可欠な基盤に
信頼の対象	有体物（ヒト・モノ）	無体物（データ・アルゴリズム）
取得するデータ	限定的	大規模・広範囲・多種類
判断の主体	ヒトのみ	AI・システムの影響が拡大
システムの状態	安定的	流動的
結果の予見・統制可能性	予測・統制可能な領域が多い	予測・統制不能な領域の拡大
責任主体	特定しやすい	特定が困難
支配力の集中	集中しやすい	より集中しやすい
地理的関係性	ローカルまたはグローバル	ローカルかつグローバル

3章 ガバナンスのゴール

1. "Society5.0"とは何か?



3. ガバナンスのゴール

2. サイバー・フィジカルシステム (CPS)の特徴

4. 「アジャイル・ガバナンス」
のデザインと実装に向けて

Society5.0におけるゴールの特徴

個々の「**ゴール**」は、技術の発展や社会状態の変動等の影響を受けながら**常に変化**する。

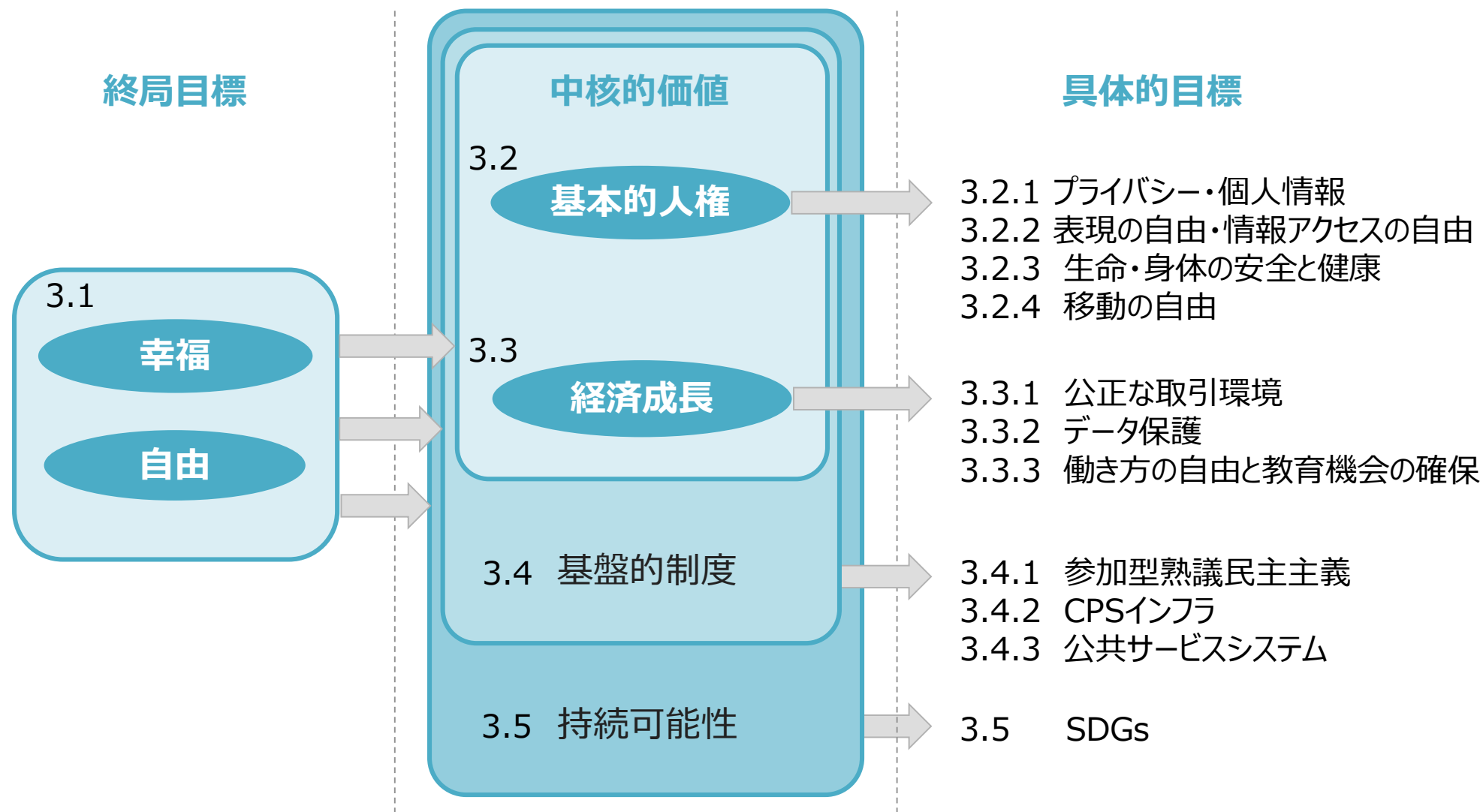
(ゴールの変化の例)

- **プライバシー**は、「私生活を覗かれない権利」から「サイバー空間で自己に関する適切な情報の取り扱いを求める権利」へ
- **自己決定権**は、アルゴリズムの影響を受けずに情報収集・決定する自由ではなく、「どのようなアルゴリズムを使って情報収集・決定を行うか」を主体的に選択する自由へ。
- **移動の自由**は、移動を妨げられない自由ではなく、「どのような技術を使って移動するか/しないかを主体的に選択できる自由」へ
- **公正競争**は、「取引相手に不当な不利益を与えないこと」から「個人の主体的な判断の自由を妨げないこと」を含むものへ
- **民主主義**は「一人一票」の権利から、「様々なシステムにおいて個人やコミュニティの意見を反映させること」を含むものへ



常に環境を評価し、「ゴール」自体を見直す必要

本報告書で示すゴールの全体像



4章 「アジャイル・ガバナンス」のデザインと実装に向けて

1. “Society5.0”とは何か?



3. ガバナンスのゴール

2. サイバー・フィジカルシステム (CPS)の特徴

4. 「アジャイル・ガバナンス」のデザインと実装に向けて

Society5.0の「ガバナンス」はどうあるべきか？

- 社会は複雑かつ急速に変化し、予想困難かつ統制困難となる(2章)
- ガバナンスによって目指すべき「ゴール」自体も変化し続ける(3章)

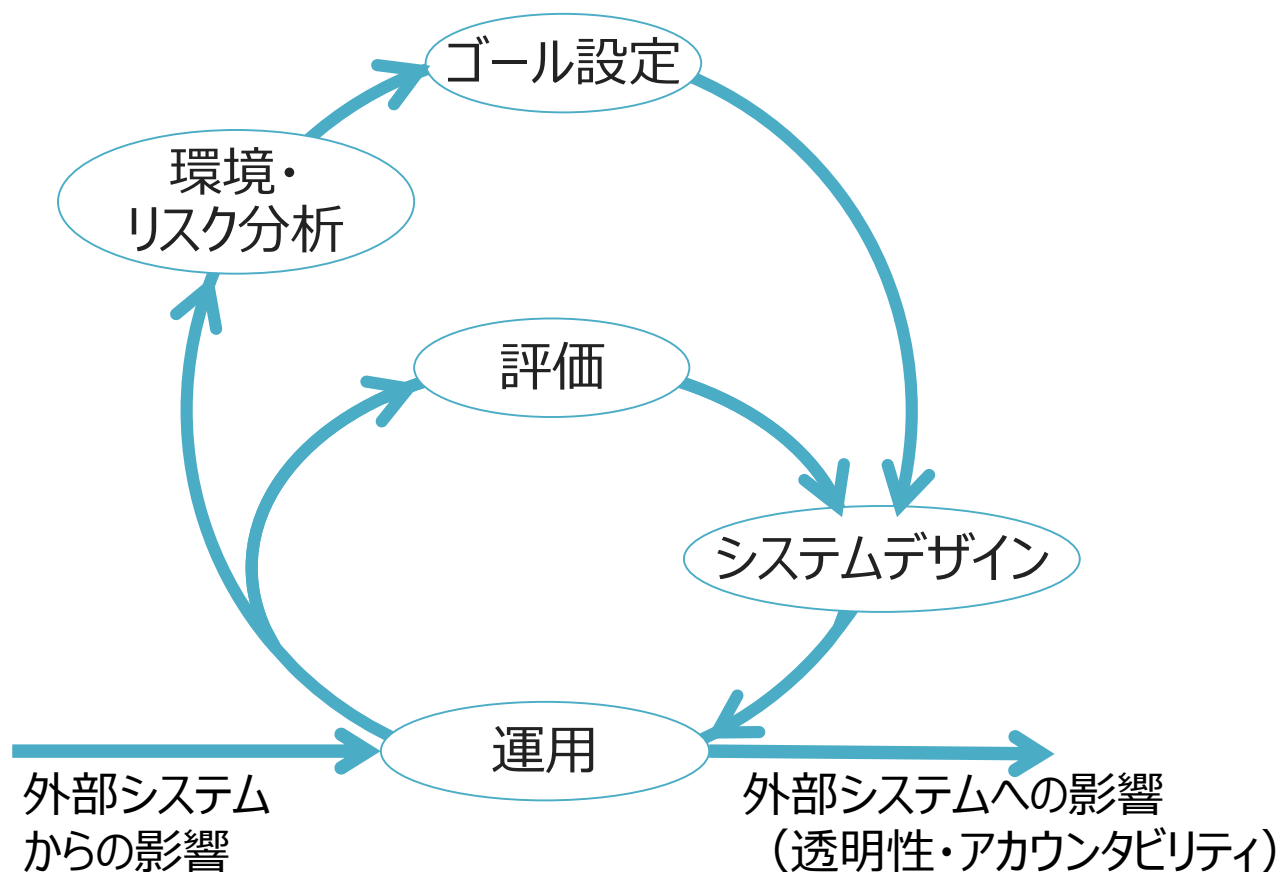


Society5.0のガバナンスモデルは、常に変化する環境、技術とゴールを踏まえ、最適な解決策を見直し続けることが必要。

「アジャイル・ガバナンス」の基本的な考え方①

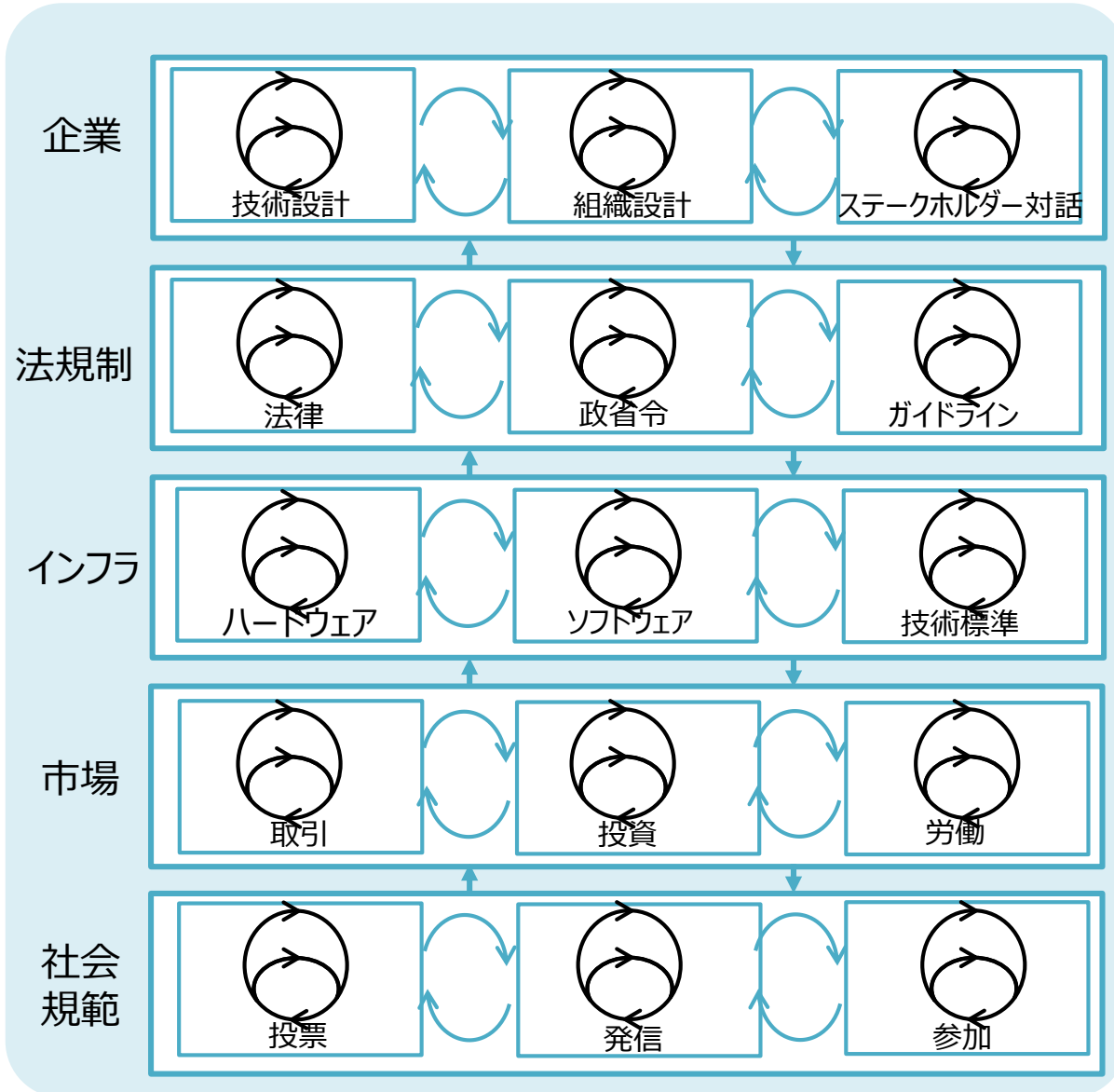
アジャイル・ガバナンスとは、

「環境・リスク分析」「ゴール設定」「システムデザイン」「運用」「評価」「改善」といったサイクルを、マルチステークホルダーで継続的かつ高速に回転させていくガバナンスモデルをいう。

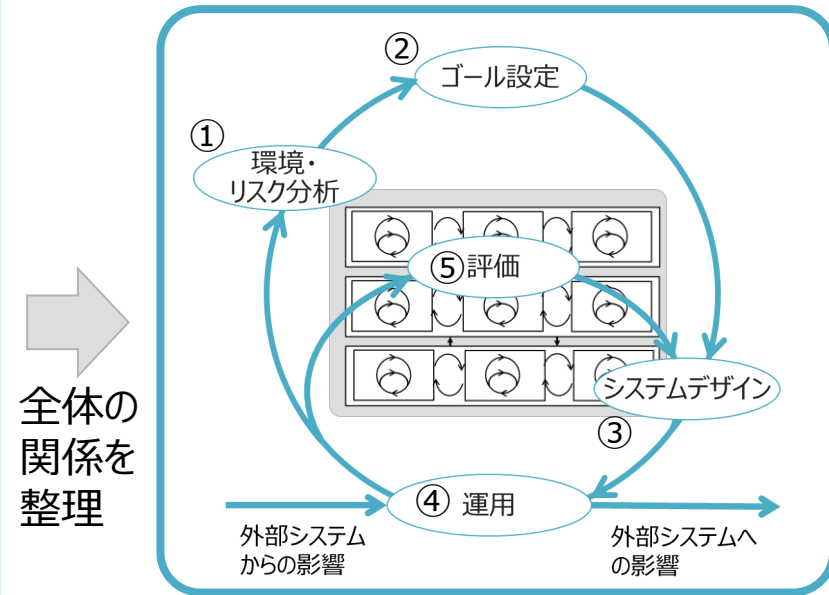


ガバナンス・オブ・ガバナンス

個別機能に関するガバナンスの全体像



個別機能のガバナンス・オブ・ガバナンス



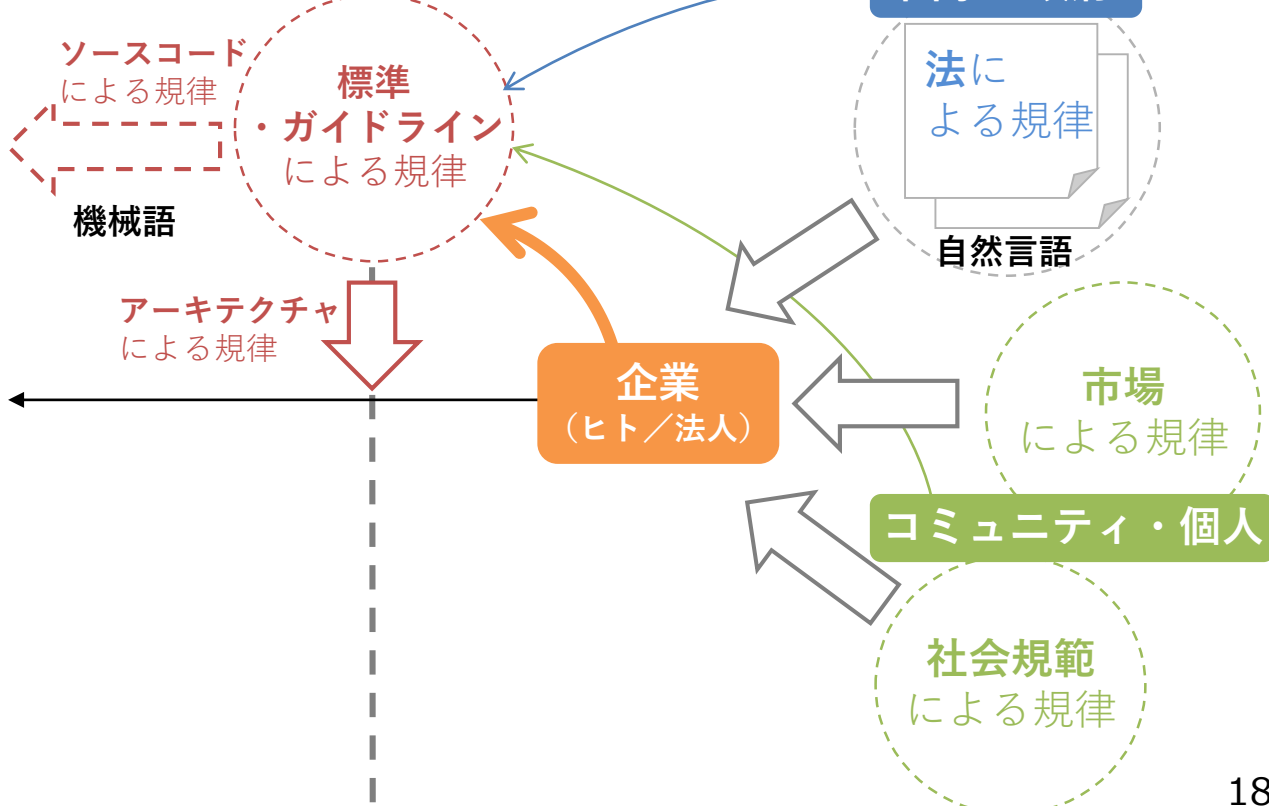
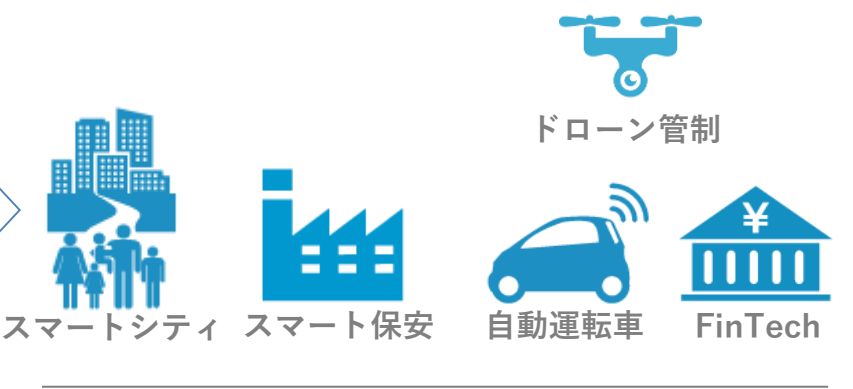
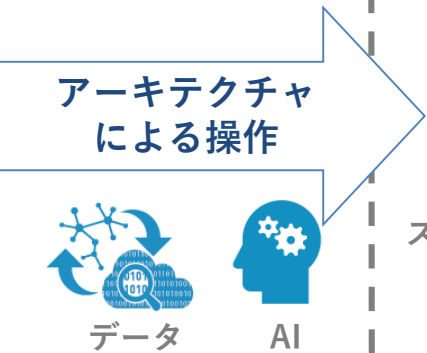
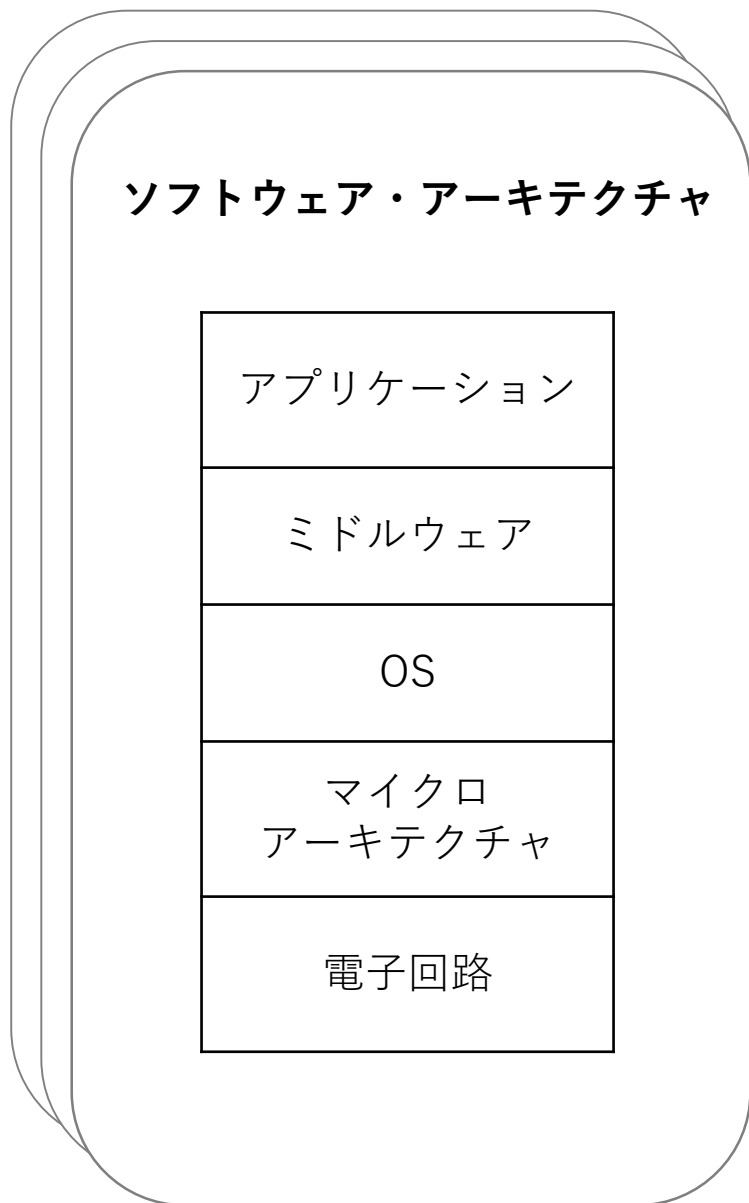
全体の関係を整理

- ① 機能に関する要求とリスクを分析
- ② 機能が確保すべきゴールを設定
- ③ 何を法で規律し、何を市場に委ね、どのようなインフラを整備するか等をデザイン
- ④、⑤ マルチステークホルダーで実施

ガバナンスの全体像における標準の役割①

サイバー空間

フィジカル空間

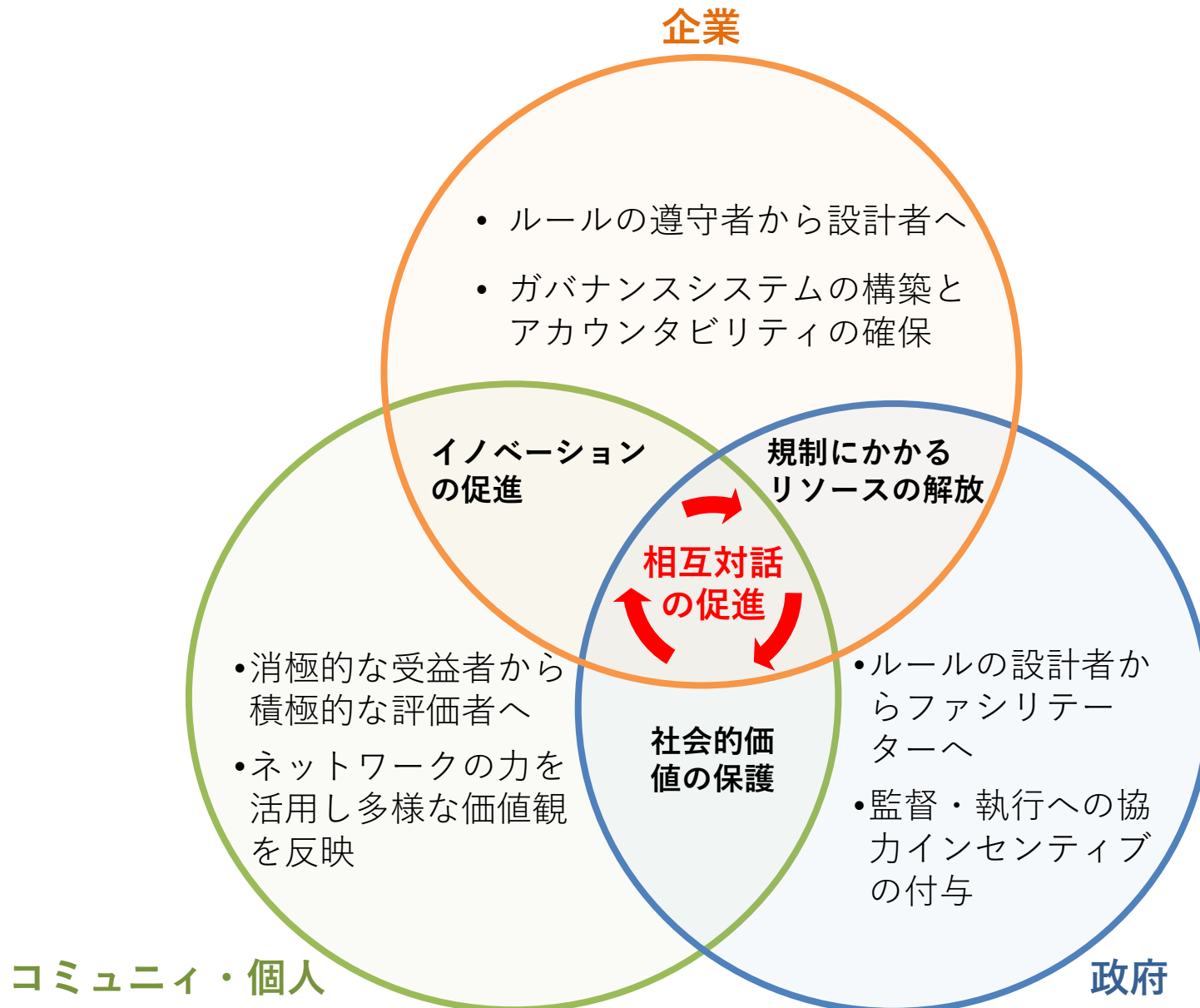


ガバナンスの全体像における標準の役割②

主体 プロセス	国家・政府	企業	コミュニティ・個人
ルール形成	<ul style="list-style-type: none"> ゴールベースの規制 	<ul style="list-style-type: none"> システムアーキテクチャ 	<ul style="list-style-type: none"> 市場メカニズム 社会規範
	ガイドライン / 標準の策定		
	透明性ルールと競争ルール フィードバック の設計		
モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> リスクベースの検査 API等を通じたサイバー空間でのデータ収集 (SupTech) 	<ul style="list-style-type: none"> 自主的なモニタリング (RegTech) コンプライ&エクスプレイン 内部・外部監査 	<ul style="list-style-type: none"> ユーザやマルチステークホルダーが発信する情報に基づく評価
	リアルタイムデータのモニタリング		
エンフォースメント	<ul style="list-style-type: none"> 情報開示の充実 競争法の執行 		
	<ul style="list-style-type: none"> インパクトベースの制裁 事故調査 訴追延期合意制度等 デジタルIDの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 事故報告 調査への協力 改善措置 	<ul style="list-style-type: none"> SNS等への評価の投稿 ファイナンスへの影響
	訴訟・ADR (オンライン紛争解決)		

国際協力

ガバナンス・イノベーションにおける各主体の役割の変化と利益



実現するために必要な課題の例

(1) 企業のガバナンス改革

- 企業による**コンプライ・アンド・エクスプレイン**の確保
- **ディスクロージャー制度**や、**コンプライアンスガイドライン**を充実
- **企業制裁制度**をインセンティブの観点から見直し、事故という結果のみに着目するのではなく、リスク管理やシステム改善を行うプロセスに着目

(2) 法規制の在り方の改革

- 法規制を、業界別のルールベースではなく、機能別の**ゴールベース**に
- **標準やガイドラインといったソフトローによる、官民共同でのルール形成**
- 企業による実証実験の許容と、その結果に基づく法規制の見直しを図るため、「**規制のサンドボックス制度**」等を活用

(3) 市場の在り方の改革

- **独禁法**の適切な適用・執行や、**情報開示制度**の充実といった、**多角的なアプローチ**が必要。
- **契約・決済・身元確認・データ標準**等、**インフラを構築**していくことが考えられる。

<参考①> “Governance Innovation ver.2”に対する世界からの反応

"Sometimes you have to go to the other side of the world to get good inspiration. I particularly like the way you combine the agile governance and the digital issues!"

- デンマークビジネス当局副事務局長

"Great input to our Swedish governance and tech work!"

- スウェーデン政府 技術イノベーション倫理委員会議長

"Wonderful Work"

- インディアナ州立大法学部教授

"A very forward looking and thoughtful piece of work."

- グローバルIT企業CTO

"Love it! What a feat! What a treat! "

- 北欧系シンクタンク共同創設者

"Such a strong guide which comes at no surprise!"

- 元世界経済フォーラムAgile Governance担当

閲覧 10,853件		
あなたの投稿は204人のIBM社員によって読まれています	あなたの投稿は461人の「弁護士」によって読まれています	あなたの投稿を367人がイギリス ロンドンから閲覧しました
PwC 71	ビジネスストラテジスト 292	フランス パリ エリア 299
World Economic Forum 68	取締役 245	スウェーデン スtockホルム 189
PwC Middle East 61	コンサルタント 222	アメリカ合衆国 ワシントン D.C. メトロポリタン エリア 158
OECD - OCDE 58	セールス 202	アメリカ合衆国 グレーター・ニューヨークシティ エリア 140
McDermott Will & Emery 49	創設者 196	アメリカ合衆国 サンフランシスコ ベイ エリア 132
Erhvervsstyrelsen 34	行政政策 184	デンマーク デンマーク首都地域 コペンハーゲン 117
Department for Business, Energy and Industrial Strategy (BEIS) 26	大学教授 169	
European Commission 25	研究員 147	

※ LinkedIn上の投稿への世界からのアクセス内訳（2021年4月1日現在）

<参考②> アジャイルネーションズからの日本への期待

- 2021年のG7ホスト国である英国が中心となり、イノベーションに関するルール形成に向けた有志国の協調を実現するため、世界経済フォーラム及びOECDが「アジャイルガバナンスに関するハイレベルパネル会合」を開催。
- 参加国は、カナダ、デンマーク、イタリア、日本、シンガポール、英国 等
- 参加国が、イノベーションをサポートしつつ市民の利益を保護できるようなルール形成の取組み（規制のサンドボックス等）を推進、加えてルール形成に関する国際協力（情報共有や共同実証実験、ルール形成の協力分野の洗い出し等）を行う。

<参考③> ガバナンス・イノベーション報告書ver.1 (2020年1月)の反響



OECDのワイコフ科学技術イノベーション局長が、「デジタル社会のガバナンスに関する現時点で最も包括的で洗練された報告書」と評価

- **OECD**は、2020年1月、ガバナンス・イノベーションに関するグローバルカンファレンスを開催（200名超の有識者が参加）
- **英国**は、日本の「ガバナンス・イノベーション報告書」の枠組に基づいて自国の規制を分析する文書を作成
- ガバナンス・イノベーション報告書の内容は、OECDやWEFの公式文書でも多数引用

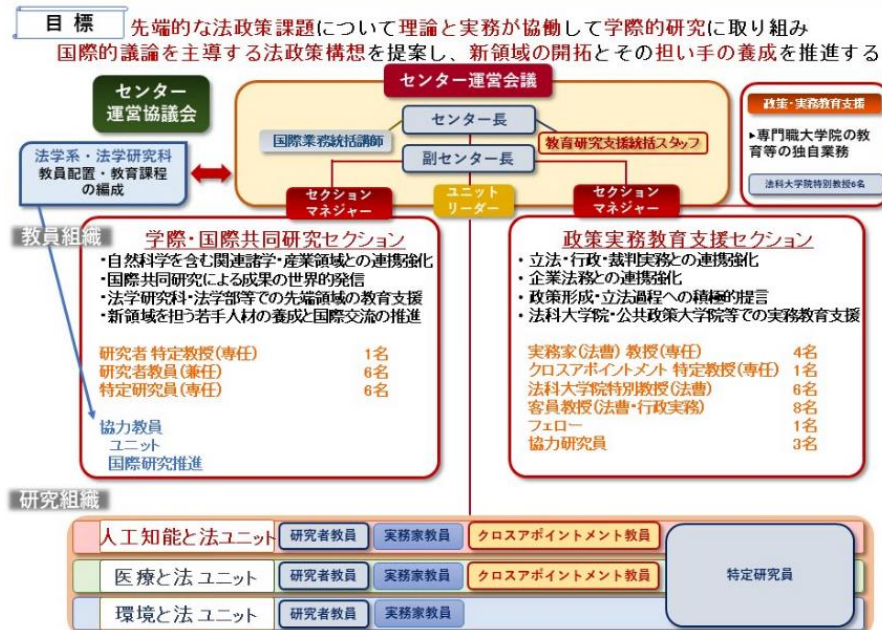
写真:OECDウェブサイト
<https://www.flickr.com/photos/157634354@N07/sets/72157713238667766/>

<参考③>産学官の連携による今後の取組

<京都大学法学研究科との連携>

- 2021年度新たに創設された「**法政策共同センター**」（「**人工知能と法**」ユニットリーダー：稲谷龍彦教授）と連携予定。
- 先端的な法政策課題について、理論と実務が協働して学際的研究に取り組み、国際的議論を主導。

法政策共同研究センターの概要



(出典) 京都大学ホームページ <https://cislp.law.kyoto-u.ac.jp/about.html>

<東京大学公共政策大学院との連携>

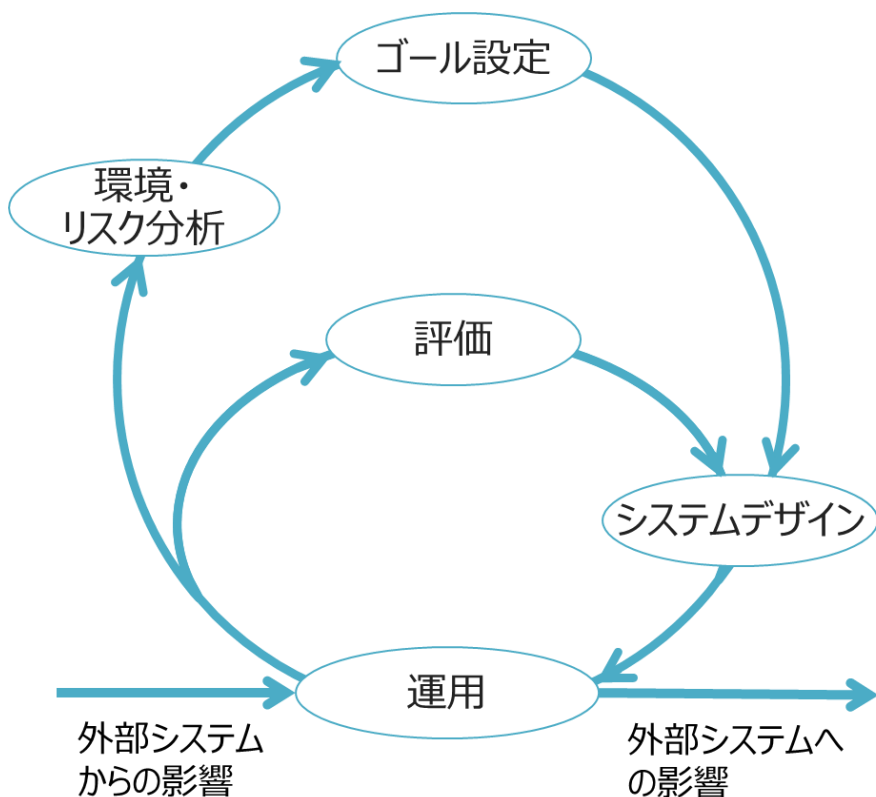
- 2020年10月～1月、リレー講義“**Digital Governance: How to Redesign Technology, Law and Market**”を開講。
- 2021年度も引き続き実施予定。

【2020年度の主な海外ゲスト講師】

- Daniel Francis (Deputy Director of **FTC Bureau of Competition**)
- Stephen Almond (Senior Fellow, **World Economic Forum**)
- Christian Bason (CEO, **Danish Design Centre**)
- Daniel Seng (**National University of Singapore**, Director, Centre for Technology, Robotics, AI & the Law)

まとめ

- 我々の目指す「Society5.0」は、**サイバー・フィジカルシステム（CPS）** を活用した人間中心の社会（1章）
- CPSを基盤とする社会は、**複雑で変化が速く、リスクの統制が困難**。（2章）
- さらには、**ガバナンスが目指すゴール自体も常に変化していく**（3章）
- そのため、事前にルールや手順が固定されたガバナンスではなく、**企業・法規制・インフラ・市場・社会規範**といった様々なガバナンスシステムにおいて、「**アジャイル・ガバナンス**」の実践が必要（4章）



柔軟かつ非拘束的な
標準の役割が一層重要に

Let's open the Black Box!



